

平成20年度事業報告

本年は観光ルネサンス事業（19・20年度、国土交通省の補助事業）のまとめの年度であることから、昨年以上に外国人観光客の増加につながる事業の推進に努めると共に、本会運営の趣旨にそって川越市及びその周辺地域における観光事業の振興及び地域の活性化を図るため、会員をはじめ、国・県・市の行政機関や、産業界・観光関係諸団体とも綿密な連携をし、活力のある活気あふれた町造りを目指し、次に掲げる諸事業を実施しました。

1 観光紹介、宣伝及び観光客誘致促進（定款第4条第1号関係）

(1) 事業

小江戸川越の魅力をさらにPRするために、次に掲げる項目を積極的に実施し、観光紹介、宣伝並びに観光客の誘致に努めた。

ア 新聞・雑誌・旅行情報誌等への広告掲載

イ 協会ホームページ、モバイルサイト等ITによる情報発信による充実

ウ 各種物産展やキャンペーン等の開催・参加・協賛

エ マスコミとの情報ネットワークの活用

オ 観光宣伝用ポスターの作成

カ 情報誌・会報の発行

キ 公共交通事業者等と連携しての観光宣伝の実施

ク YOKOSO!JAPAN トラベルマート2008事業への参加（海外旅行会社へのPR）

ケ 地域観光振興事業（小江戸川越ルネサンス事業）の推進による外国人観光客誘致事業を実施

2 観光振興のための主催事業並びに受託事業の実施、他団体の実施する観光事業への助成及び協賛（定款第4条第2号関係）

(1) 事業

ア 小江戸川越大茶会の実施

イ 川越市産業博覧会への参加

ウ 川越まつり、小江戸川越春まつり、花火大会、小江戸サミット等への協力

エ NHK連続テレビ小説「つばさ」取材協力

オ その他必要な事業への後援・協賛（後援、協賛事業を列記（ ）は主催団体。事業は抜粋であり、その他、多くの事業に後援、協賛をおこなった。）

3 観光資源の保護及び開発、観光施設の整備及び改善促進（定款第4条第3号関係）

(1) 事業

現存する観光財産の保護及び開発のため、次の事項に取り組んだ。

ア 伝統芸能の保存・育成

下記の団体に補助金を交付した。（以下、事業の列記（ ）内は主催団体。事業

は抜粋であり、その他、多くの事業に補助金の交付をおこなった。）

- イ 観光施設の維持管理
- ウ 観光都市としての美化促進
- エ 小江戸川越検定事業

4 観光事業に関する調査、研究、資料の収集及び情報の提供（定款第4条第4号関係）

(1) 事業

今後の協会事業に反映させていくため、次の事業について調査・検討を行った。

- ・ 外国人来訪者アンケート

今後の外国人来訪者誘致に役立つよう、来訪者の動向について調査をおこなった。

5 観光案内所等観光施設の運営及び受託（定款第4条第5号関係）

(1) 事業

- ・ 観光協会事務所での観光案内のほか、川越市から川越駅観光案内所、幸町観光案内所、本川越駅臨時観光案内の案内業務受託。
- ・ 川越まつり会館の管理業務を一部受託。
- ・ 幸町・連雀町2ヶ所の駐車場を運営。

6 その他本会の目的達成に必要な事業（定款第4条第6号関係）

(1) 事業

- ア 小江戸川越ブランド産品事業の展開
- イ オリジナルグッズの制作及び販売
- ウ 観光協会創立50周年記念事業組織発足
- エ 観光協会ビジョンの策定
- オ 成田山川越別院公衆トイレ設置